

# 働きやすい職場づくり支援事業補助金制度のお知らせ

新温泉町では、中小企業の皆様が働きやすい職場環境を整備するための支援として、「働きやすい職場づくり支援事業補助金」を交付します。

<b>補助対象者</b>	<p><b>以下の条件に全て該当する中小企業の方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に主たる事業所を有する個人または法人</li> <li>・過去に本補助金の交付を受けたことがない方</li> <li>・町税を滞納していない方</li> </ul>	
<b>補助対象事業</b>	施設設備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性用洋式トイレ、更衣室の新設</li> <li>・男女別の社員用休憩室、シャワー室</li> <li>・男女共同トイレや更衣室の改修(男女別)</li> <li>・既存のトイレを和式から洋式へ改修</li> <li>・既存の非水洗トイレを水洗トイレ(洋式)へ改修</li> <li>・男女兼用トイレを多機能トイレへ改修</li> </ul>
	制度整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則やそれに準ずる規程の作成・変更 (法定を上回る規定を含むもの)</li> </ul>
<b>補助金額</b>	施設設備支援事業	<b>上限 50 万円</b>
	制度整備支援事業	<b>上限 10 万円</b>
	<p>※補助対象経費 <b>1 / 2</b> (千円未満切捨て)</p>	
<b>申請期間</b>	<p><b>令和7年4月1日(火) ~ ※予算が上限に達し次第終了</b></p>	
<b>申請に必要なもの</b>	<p><b>必ず事業着手前に申請をお願いします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請書(様式第1号)</li> <li>・事業実施計画書</li> <li>・見積書の写し</li> <li>・工事図面(※施設整備支援事業のみ)</li> <li>・着手する前の写真(※施設整備支援事業のみ)</li> <li>・申請する事業の所在地が確認できる書類の写し</li> <li>・町税の滞納がないことが確認できる書類</li> <li>・その他町長が必要と認める書類</li> </ul>	
<b>お問い合わせ</b>	<p>新温泉町役場 商工観光課 ☎(0796)82-5625</p>	

**この機会にぜひ職場環境の改善に補助金をご活用ください!**